

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1772300099		
法人名	特定非営利活動法人老人介護マトリックスとまり木		
事業所名	グループホームあおぞら		
所在地	石川県能美市粟生町78		
自己評価作成日	令和 3年 9月30日	評価結果市町村受理日	令和 4年 1月 5日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www5.pref.ishikawa.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人バリアフリー総合研究所		
所在地	石川県白山市成町712番地3		
訪問調査日	令和 3年11月 9日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「あおぞら」は開設以来粟生小学校の児童との交流を続けてきましたが、新型コロナ禍の影響で児童との交流ができる目途が立たないまま時間が過ぎていきます。児童との交流は利用者にとって大切な楽しみごとなので是非実現すべく機会をうかがっています。また、利用者と家族との面会はコロナの地域の感染状況をみながら、ガラス戸越しに面会したり、庭に出て短時間過ごして頂いています。現在のところグループホームあおぞら内にコロナウイルスが持ち込まれた形跡はありませんが、新しい生活様式の許、利用者と家族との接触の機会をどう確保できるか、慎重に検討しながら実施しています。職員もこうした状況を理解し、これまで以上に利用者へ寄り添うように努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

- ・ホーム理念「利用者の尊厳と平等の権利を護り、専門性の高い介護と地域活動のもと、残存能力を活かしたその人らしい生活(要約)」を掲げ、利用者職員がいつも同じ立場で過ごせる日々となるよう取り組んでいる。
- ・利用者が口にした言葉だけでは判断せず、その時の状態や環境も加味しながら思いを汲み取れるよう努め、また入居が長い方も多く、重度化されても若い頃を知る職員が反応や仕草で今の気持ちを読み取れるよう努めている。
- ・来年で開設20年。コロナ禍の今、近隣小学校や町内の行事参加、ホームで行う独自の交流会、地域ボランティアの受け入れ等々、これまで培ってきた地域交流が中断している中、訪問面会の仕方を工夫したり、近所の方々から差し入れを頂いたり、感染対策を講じた外出もするなど、困難な環境であってでもできる支援に取り組んでいる。
- ・ホーム提携医は法人理事でもあり定期訪問診療と24時間対応で、介護福祉士資格も有する看護師職員もあり、医療と介護の連携が確保され、終末期の入院・継続入居等、本人・家族の意向を尊重した支援体制ができています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
60	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	67	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
61	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
62	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
63	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	71	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	72	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
66	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域の人々との繋がりを大切にしながら、利用者の尊厳を守り、各々がその人らしく安心して暮らせるように支援することを全職員で共有し、実践している。	理念「要約：利用者の尊厳と平等の権利を護り、専門性の高い介護と地域活動のもと残存能力を活かしたその人らしい生活」は、法人理念をホーム向けに約したものの。職員会議等にて、利用者と職員は同じ立場で利用者の気持ちにそうケアとなるよう伝え、全職員に理念の理解と姿勢が浸透するよう取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍で利用者と地域住民の直接的な接触はないが、自家製野菜の差し入れなどが見られ、グループホームの方々への気遣いに感謝している。	近隣小学校とは開設当初から運動会、6年生を送る会等に招かれ、ホームでも子供と語る哲学カフェや学芸会、流しそうめん等をし、また町内行事参加やボランティアの受け入れ、認知症カフェでの交流も、すべてコロナ禍で中止となっているが、近所の方々から自家野菜や不要になった古着、オムツを頂くなど、困難な時期だからこそ頂けた気持ちや交流がある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症カフェも中止されたままであり、職員と地域の人々との日頃の挨拶が唯一の絆となっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は現在書面で、サービスの実施状況やコロナ禍での取り組みについて紹介し、サービスの向上に活かせるご意見を伺っている。	会議は町内会役員、老人会長、福祉ボランティア会長、民生委員、市・包括職員の構成で隔月で開催していたが、今は書面で入退去や運営状況、コロナ禍での取り組み等を返信用ハガキと共に送付しており、返信ハガキには励ましの言葉も添えられる時もある。	運営の透明性やホームの取り組みへの理解を深める一環として、書面開催の送付書面を玄関に常置されることも期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の担当者には運営推進会議(書面)を通し、ホームの実情やケアサービスの取り組みを伝えている。また、それに対する感想や意見等の返信を頂くようにしている。	来年で開設20年。これまで市の5ヶ年福祉計画の策定委員をはじめ、市との福祉に関わる取り組みも多々あり良好な関係が築かれているが、今は福祉運動会や認知症カフェ、キャラバンメイト活動も中止となっている。今年度はマスクや消毒液等の感染防止品の供給を受け対策強化につなげさせて頂いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ドキドキレポート等を基に、毎月の職員会議や勉強会を通して、常に身体拘束の無いケアを安全に配慮しながら実践するようにしている。	物理的身体拘束はもとより、言葉による拘束も声のかけ方や言葉のニュアンス、態度、わかりやすく理由を伝えるなど、愛情を持ってすることがちゃんと伝わるよう、隔月の職員会議や勉強会にて、ドキドキレポート等を題材に理念に省みながら、改善向上に取り組んでいる。また、玄関、リビング、1F2Fの廊下に設置の監視カメラも不慮の事故防止に活かしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員一人一人が虐待をしないよう意識して取り組んでおり、職員同士で注意喚起し合っている。また虐待防止等の研修には積極的に参加している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	当ホームには生活保護制度や生活支援の制度を利用している方がおり、ホームとしてもできるだけの援助を行っている。しかし、成年後見制度の利用を申請したが、なかなか後見人を見付けられないのが実情である。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	必要に応じて、丁寧に説明を行っているが、殆どの家族は簡潔な説明を好む傾向にあり、当ホームを信頼しているからか、関心がないのか気掛かりである。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族が面会に来られた際に意見を伺ったり、利用者からは日常的に要望を伺うように努めている。外部者へは運営推進会議を通して話題とするようにしている。	よく来て頂ける家族もおれば、遠方家族もあり、それぞれ利用者との関係や事情に応じて対応し、意見や要望をお聴きするように努めている。コロナ禍の面会も玄関とリビングのガラス窓越しにしたり、好天ならばマスク着用で玄関前ベンチにしたり、リモート通信も活用するなど、お気持ちに添えられるよう工夫をしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の申し送りや月1回の職員会議及び勉強会での意見や提案、気づき、アイデア等を運営に活かしている。	職員の意見や提案を聴く機会は、申し送りや職員会議等があるが、法人代表者も夜勤を受け持ち職員と直接会話する機会も多く、うまくできないことより、良いところを伝えるようにしている。勤務シフトの配慮や業務の簡素化、肩腰防止にライディングシートや介護アシストスーツを活用し、マットセンサーも増やすなど、安全業務強化や職場環境改善に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各自の希望や状況に合わせて職場環境・条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員のほとんどは介護福祉士の資格を有しており、介護福祉士会に所属して各種研修会に参加するよう奨励している。施設内でも学習会を開き、介護力の向上、自己研鑽に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会で情報交換や意見交換が出来ていたが、コロナ禍以降意見交換の機会が途絶えている。新しい生活様式への対応に追われる日々である。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の要望に耳を傾け、事業所内で対応出来ることには積極的に取り組むようにしている。本人の思い違いもあるが、頭から否定せず、そこに隠されている真意がどこにあるのか見定めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族からの要望等に耳を傾け、対話を充分に行い、信頼関係を築けるように取り組んでいる。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス利用開始時に、必要としている支援を見極め、日常生活の中に自立支援に繋がる援助を行うようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人のしたいという意欲を引き出すように努め、寄り添いながらお互いに協力し合うという形で暮らせるように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人と家族の絆を十分に把握し、家族の力が発揮できるように支援している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人との関係が継続出来るよう面会や外出を大切に支援してきたが、コロナ禍により制限せざるをえないこともある。	1人暮らしが長く、家族から友人との継続交流をお願いされている利用者をはじめ、家族以外の来訪者を持つ方が多い反面、来る側も高齢となり来訪が困難になっている状況でもあり、手紙や年賀状を出す支援もしている。コロナ禍前は持参された好物をここで一緒に食されたり、誕生会にも招く交流もあり、今後は感染状況を鑑みつつ面会制限を徐々に緩和させ、せつかくの機会を大事にしていく方針である。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者間の日頃の関わり方を十分に観察し、関係作りが円滑にいくように調整役となり、孤立する事がないように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	看取りを終えてサービス利用が終了する機会が多い。病気の為入院となり、契約が終了する場合は、必要に応じて相談や支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	出来るだけその時の本人の思いを尊重して関わっている。困難な方でもこれまでの暮らしぶりの中から本人の思いに寄り添うように努めている。	職員には利用者が口にした言葉だけでは判断せず、その時の状態や環境も加味しながら本人の本当の思いを把握するよう伝えている。入居期間が長い方も多く、また重度化されても若い頃を知る職員もおり、こまかい反応や仕草でその方の思いを読み取れるよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの暮らしぶりについて、本人や家族、支援してきた人から伺い、把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の見守りや観察等により、現在有する力や思いの把握に努めている。申し送りやカンファレンスで情報を共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3ヶ月毎、または必要に応じて、課題やケアの在り方の評価を行い、家族の意見も伺いながら、チームで現状に即した介護計画を作成している。	3ヶ月更新の介護計画は、職員会議で当月対象利用者のモニタリングを担当職員が主となり実施し、その結果とともに家族の意向も反映させて立案し、ケアマネの見極めを経て本作成し、家族承認を頂いている。短期記憶障害の方に居室でよく使う物を認知しやすくする配置換えも計画化するなど、困っていることやしたい事を課題に家族とも相談しながら立案し、現状に即した計画となるよう取り組んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を介護記録に記入し、必要事項を申し送りして情報の共有に努め、ケアプランに反映している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナ禍の中で外部からの支援が受け難いが、安全に配慮しつつ、柔軟な対応を心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	これまで訪問して頂いていたボランティアの方も、自粛を余儀なくされ、地域資源の活用が難しいのが現状である。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族の希望に応じて、かかりつけ医の継続を支援している。また必要に応じ往診を受けられるように支援している。	主治医の選定は、入居前からのかかりつけ医への継続受診でも、理事であり24時間対応のホーム提携医でも、本人・家族の意向で決めており、今はどちらの主治医にも訪問診療をして頂いている。また、ホームでも看護師職員が2名おり、医療指示により点滴や吸痰行為が可能で、精神科など専門科への外来受診には事情に応じて家族または職員が付き添っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の様子の中から気づきや情報を2名の看護職員と共有し、健康管理や状態変化に応じた支援内容を他職員に迅速に発信し、必要な医学的対応が受けられるように支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくり	入院した際は利用者の情報を交換し、適切な医療を受けて、出来るだけ早期に退院出来るように支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	事業所のできる看取り介護について家族や利用者に情報を提供し、希望に沿った療養ができるように支援している。職員間での情報共有も大切にしている。	入居時に本人・家族から、重度化や終末期にホームができる支援を説明し、そうなった場合も医師の診断のもと入院や看取り介護など、本人・家族の意向を尊重した対応に臨んでいる。これまで、家族が泊まり込みの看取りや、重度化状態で入居され、近くのコスモス畑を観覧された後にお見送りさせて頂いた事例もある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	学習会で想定される急変時の初期対応、応急手当等について確認している。職員に介護を理解した看護師が2名おり、状況に応じた適切な対応が得られている。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	緊急時の対応についてマニュアル化し、緊急時に対応する体制づくりに努めている。	業務としてドキドキレポート(事故報告書)を義務化しており、緊急時の初期対応や通報手順も書面化している。またコロナ禍前は年1回、看護師や救急救命士を講師に研修会を開催し、特に転倒については発生しないよう日頃から気をつけている。	看護師職員を主体に、これまで培われてきたホーム利用者への対応ノウハウを、マニュアル化されることを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	協力医療機関との間で支援体制が確保されている。	医療機関は、理事でもあるホーム提携医には毎月の訪問診療及び24時間対応をして頂いており、往診可能な歯科医とも提携している。介護施設は、近郊の介護老人保健施設と特別養護老人ホームがあり、利用者の緊急時受け入れ契約を締結させて頂いている。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	緊急時は施設長が10分以内に応援にかけつける事が出来る。また、緊急時に備えて、職員間の連絡網も整備されている。	夜勤者1名の夜間体制で、事故や急変等があれば必ず管理者に連絡しその対応指示を仰ぎ、状況次第では提携医に連絡する手筈となっている。夜勤者への申し送り時に日中の利用者状況を報告し、留意点等があれば予め提携医療機関に相談するなどして臨んでいる。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災や地震を想定した避難訓練は随時実施している。コロナ禍で地域の防災訓練は中止されているが、長年培ってきた地域との協力体制の維持に努めるため、近隣住民との交流を心掛けている。	避難訓練は、例年参加の地域防災訓練はコロナ禍のため中止だったが、ホームとする消防署員立ち会いで毎年火元を変え玄関口または裏口まで退避する火災訓練、地震想定で防災士の指導のもと近隣小学校までの退避、洪水想定で指定避難所の福祉会館まで車両で退避する訓練は今年も実施している。木造家屋の耐震補強も施工済みである。	当地に起こりうる火災、地震、洪水を想定して毎年実施されている訓練内容をもとに、改めてマニュアル化されることを期待したい。
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	緊急連絡網を整備し、災害時の安全確保に努めている。非常用リュック、防災頭巾、名札等を玄関に置き、すぐに持ち出せるようにしている。福祉避難所へのアクセスは、利用者の歩行能力等にも配慮し移動のシュミレーションを時に応じて行っている。	玄関に、職員手作りの座布団にもなる利用者向けの防災頭巾、非常持ち出し用リュック、名札等を置き、今年は補助金利用で家屋裏に倉庫も設置。防災品は職員用ヘルメット、ガスコンロ、断水用の期限切れ飲料水、利用者個別情報等々、備蓄品は職員分を含む飲料水、乾パン、缶詰等々を備えている。	屋内と屋外倉庫2ヶ所の置き場所への防災・備蓄品等の配分を改めて見直され、整えられることを期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格を尊重するように努めている。職員同士で声掛けし合って、本人の誇りを損なわないような対応に努めている。	「利用者の尊厳と平等、専門性の高い介護、残存能力を活かした生活」は理念であり、ほとんどの利用者は自分をしっかり持ち、老いていく自分と向き合っている。同じ話を繰り返されても、それにより気持ちが安定されるのなら傾聴に努めたり、また本人ができることは邪魔をしないよう見守る姿勢で臨み、それがリハビリにもつながるよう取り組んでいる。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	出来るだけ自己決定できるように言葉かけを工夫している。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースに合わせて過ごせるように支援している。出来ない場合は事情を伝えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴時や外出時は本人の希望に沿った身だしなみが出来るよう支援している。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	普通の会話の中で食べ物を話題にして、その人の好みを把握している。また野菜の皮むきなどを手伝ってもらったことも話題にしながら楽しい食事に繋げている。	夕食は専門業者の献立表から選び食材配送をしてもらい、朝と昼食は地元スーパーで購入し、近所のお裾分けが食卓に並ぶ時もある。利用者にも皮むきや筋取り等の下拵えを手伝ってもらい、刻みやミキサー食など個々に応じた硬さ・量で配膳し、出来上がりは職員も一緒に介助をしながら味わっている。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	体重の増減にも留意しながら食べる量をめている。食餌形態補助食品やムース食品など個別に本人に合ったものを提供している。水分は少しずつ声掛けし必要と思われる量の摂取に繋げる支援をしている。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一人ひとりに応じた声掛けで口腔ケアを行っている。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	本人の排泄状況に合わせて、自立した排泄行動がとれるように支援している。能力に応じて声掛けや誘導、見守り、介助等で支援をしている。	排泄管理表に、尿・便・時間・誘導有無・ポータブル使用等を管理し、できるものなら他人の手を借りずにしたい自尊心や羞恥心に配慮し、本人が必要とする以上の介助を避け、その言葉かけにも配慮してチャレンジして頂いている。交換したパットの重さでも体調や食事・水分量も考慮し、適切な習慣維持に取り組んでいる。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ヨーグルトやヤクルトを利用して便通が整う人もいる。活動量の低下に伴う場合は主治医と相談し、下剤や坐薬を使用している		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	勤務者の人数は入浴日を設定して決めているため、いつでも自由に対応出来ないが、出来る範囲で希望に沿うよう努めている。ゆっくり湯船につかりたい人や、体調にも考慮し、拒否がある時は無理強いしない。	今年、給湯器を新品交換した入浴は、日曜以外の午前中3人の方に、1人週2回利用を目安に利用頂いている。浴室と誘導に担当を設け、その人のペースに合わせて寛いで頂いており、柚子・菖蒲湯などの季節湯もあり、重度の方でも2人介助で湯船に入って頂いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	各自の体調や思いに沿って、臥床時間や入床時間を支援している。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬の作用、効能、副作用についての学習会を開き、事故のないように服薬の支援をしている。看護師が専用箱にセットし、職員同士で与薬の際に本人確認、日付等の確認をし合っている。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食器洗いやテーブル拭き、洗濯物たたみ、カレンダーめぐり、おつとめの先導等、各自の力に合わせて役割を持っていただいている。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の重度化が進んでおり、日常的な外出はあまりできないが、裏庭や玄関先に出たり、花見などのイベントを工夫しながら外出支援している。	外出向けの8人乗りと5人乗り車両を持ち、以前は小学校の運動会や6年生を送る会、地域のクリスマス会等へ繰り出していたが、年々利用者の重度化が進み、外出もままならなくなっているが、今年はマスク着用等感染対策を講じながら避難訓練の一環で桜並木に赴いたり、近隣のコスモス畑にも出かけており、また普段も天候や体調と相談しながら、利用者職員1対1でホーム周辺の散歩をしている。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在買い物を希望する人はいない。お金を所持している人は1名おり、その方は手元現金を所持することで、安心感を得ている。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は希望に沿って利用して頂いている。手紙や葉書も希望時に支援している。携帯電話を使用している人もいる。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	消防署の指導で室内の飾りは可燃性のものは制限されるが、許容の範囲内で居心地が良いリラックスできる環境作りを努めている。	施設構造は細長く、窓開け換気をする施設全体に風が通り抜ける日本家屋で、玄関、リビング、廊下など至る所にちょっと腰を下ろせるソファや椅子も置いてある。感染防止のため換気をはじめ除菌清掃、検温、手洗い等の徹底を図り、基本、面会禁止だが特殊事情や必要に応じて玄関とリビング間の窓越しや玄関先のベンチでの面会も実施。また玄関、リビング、1、2階の廊下にある監視カメラも事故防止や安全管理を充足している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下のソファで一人でゆっくり過ごしたり、二人で語り合ったりされている。テーブル席も状況に合わせて工夫している。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室へは本人が使い慣れたものや好みのものを持ち込んでもらい、慣れ親しんだ空間作りを中心に掛けている。。	全室、施設の構造上で広さや窓の大きさは異なっているが、ベッド、タンス、押し入れが備え付けで、扉付近が板張り、中は畳敷きになっている。車椅子使用のためフロアマットを敷いている方をはじめ、身体状況や症状進行に同じ本人が物を認知しやすいよう配置換えもしている。可燃性や危険物以外の持ち込みは自由で、飼っていたペットの仏壇や好みのぬいぐるみなど、それぞれ使い慣れたり落ち着ける物を持ち込まれて居心地よく過ごされている。	
59		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自立支援に繋がるようにミーティング等で話し合いの場を設け、トイレの表示点灯など工夫して支援している。		